

諮 問 第 1 3 1 号

環地保発第041108001号

平成16年11月8日

中央環境審議会

会長 森 鳶 昭 夫 殿

環 境 大 臣

小 池 百 合 子

今後の国際環境協力の在り方について（諮問）

環境基本法（平成5年法律第91号）第41条第2項第2号の規定に基づき、今後の国際環境協力の在り方について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

国際環境協力は、地球環境の保全と持続可能な開発を実現する上で極めて重要であり、国際的な協調の下、積極的な貢献が求められている。

平成4年5月に中央公害対策審議会及び自然環境保全審議会が、「国際環境協力のあり方について」を環境庁長官に対して答申して以降、我が国は、政府開発援助を始めとした国際環境協力を推進してきたところである。

しかし、国際環境協力をめぐる国内外の情勢が大きく変化していることから、我が国の国際環境協力は、その取組の方向について抜本的に見直す必要がある。

このため、地球環境の保全と持続可能な開発に向けた、今後の国際環境協力の在り方について、貴審議会の意見を求めるものである。